2021年７月５日

各　　位

会 社 名　乾汽船株式会社
代表者名　代表取締役社長　乾　康之
（コード番号：9308　東証第一部）
問合せ先　執行役員コーポレートマネジメント担当
加藤　貴子
（TEL. 03-5548-8613）

訴えの取下げによる取締役解任請求訴訟の終了に関するお知らせ

当社は、2020年12月17日付「訴訟受領に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社株主であるアルファレオホールディングス合同会社（以下「アルファレオ社」といいます。）より、当社元取締役の川﨑清隆氏を当社取締役から解任することを求める取締役解任請求訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）が提起されておりました。今般、アルファレオ社が訴えを取下げ、当社を含む被告全員が当該取下げに同意したところ、これを2021年７月２日付にて東京地方裁判所が受理したことにより、同日付にて本件訴訟が終了したことを確認できましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、アルファレオ社から提起された係争中の訴訟案件は、当該取下げに伴い、４件から３件となります（下記５．参照）。

記

１．訴えが取下げられるに至った経緯

2020年12月17日付「訴訟受領に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、当社株主であるアルファレオ社より、本件訴訟が提起されておりました。

今般、本件訴訟の原告であるアルファレオ社より、川﨑清隆氏が当社の取締役を任期満了に伴い退任したため訴えを取下げる旨の申出がありました。当社といたしましても、本来より訴えには理由がないと考えており、且つ、川﨑清隆氏が当社の取締役を退任し、既に訴えの利益も喪失していることから、本件訴訟を維持する理由はないと考え、原告からの訴えの取下げに対し同意いたしました。2021年７月２日、当社を含む被告全員が同意し、これを東京地方裁判所が受理したことを確認いたしました。この結果、本件訴訟が終了しております。

２．本件訴訟の取下げがなされた裁判所及び日付等

(1)取下げがなされた裁判所　　東京地方裁判所
(2)事件終了の年月日　　2021年７月２日
(3)事件番号　　令和２年（ワ）第30711号　取締役解任請求事件

３．本件訴訟を提起した者の概要

(1)名称　　アルファレオホールディングス合同会社
(2)所在地　　東京都千代田区永田町二丁目11番１号　山王パークタワー
(3)代表者　　代表社員　株式会社マキス　職務執行者　渡邊　章行

４．本件訴訟の訴訟内容

(1)訴訟の提起があった裁判所　東京地方裁判所

(2)訴訟提起日　2020 年 12 月３日

(3)請求の趣旨　・川﨑清隆氏(注)を当社取締役から解任する旨の請求
・訴訟費用を当社及び川﨑清隆氏の負担とする旨の請求

(注)川﨑清隆氏は、当社取締役でありましたが、2021 年５月 14 日付「新任社外取締役候補者および新任社外監査役候補者の選任並びに役員の異動に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2021 年６月 23 日開催の第 101 回定時株主総会終結の時をもって任期満了に伴い退任しております。

５．係争中の訴訟案件

① 代表取締役乾康之を当社取締役から解任することを求める取締役解任請求事件（訴訟提起日：2019 年 12 月３日）

② 監査役 2 名を当社監査役から解任することを求める監査役解任請求事件（訴訟提起日：2020 年７月 17 日）

③ 株主総会決議取消控訴事件（控訴日：2021 年４月 21 日）

６．今後の見通し等

本件訴訟の取下げによる当社業績への影響はございません。

以上